

第 2 章

健康づくりの施策の展開

施策の体系図

《大 目 標》

【中 目 標】

〈 目的 〉

〈取り組みの方向〉

健康寿命の延伸のための取り組みの推進

ヘルスケア・ウェルネス戦略
日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【体系図の説明】

●日野市総合戦略の一つである、「ヘルスケア・ウェルネス戦略」を取り組みの方向性に掲げ、第2期「日野人げんき！」プランの施策の方向にある「健康寿命の延伸のための取り組みの推進」（平均寿命と健康寿命の差を縮める）を引継ぎ、第3期「日野人げんき！」プランの目的にしました。

●65歳健康寿命の数値目標を、平成32年度までに、男 83.20 歳、女 86.66 歳に延伸することを目標に取り組みます。

（基準：平成25年 男 82.87 歳、女 85.76 歳）
（資料2、98ページ参照）

大目標5～8は、他部門の事業・計画により推進します
（関連事業名は資料1、95～97ページ参照）

- 1 健康づくりを推進します
- 2 がん対策を推進します
目標1：がんによって亡くなる人を減らします。
目標2：がんになっても、みんなが安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現をめざします。
- 3 歯とお口の健康づくりを推進します
目標1：歯とお口の健康の大切さを知り、生涯にわたって健口であることを保ちます。
目標2：予防や治療に向けて、みんながかかりつけ歯科医を持ち、歯科保健医療サービスを適切に活用します。
- 4 住み慣れた地域で生き看取られる暮らしへの支援を充実します
（地域包括ケアシステムの構築）

- （1）妊娠・出産、子どもの健康診査や予防接種及び相談体制を充実します
 - （2）生活習慣病予防（国保特定健診・特定保健指導）を推進します
 - （3）運動による健康づくりを推進します
 - （4）喫煙のリスクに関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます
 - （5）心の健康づくりを充実します
 - （6）健康づくり推進員、健康体操サポーターによる市民の健康づくりを推進します
- （1）科学的根拠に基づくがん予防を推進（1次予防）します
 - （2）がんの早期発見を推進（2次予防）します
 - （3）がんの健康教育およびがんの普及・啓発活動を推進します
 - （4）がん患者やその家族への支援をすすめます
- （1）【乳幼児期】 歯みがきや噛む習慣を身につけ、むし歯のない健康なお口を育てます
 - （2）【学齢期】 歯とお口の健康づくりの基礎をつくり、むし歯と歯周病を予防します
 - （3）【成人期】 かかりつけ歯科医で定期的に検診を受診し、自己管理方法を習得することでお口の健康および全身の健康を守ります
 - （4）【高齢期・障がいのある方も含む】 自分にあった口腔ケアを実践し、しっかり噛める歯を保ち食事を楽しむことをすすめます
- （1）総合的な健康情報の発信の体制を確立します
 - （2）医療と介護の連携を推進します
 - （3）地域連携による認知症対応を強化します

【今後の取り組み】

- 5 産官学金連携による社会的な健康課題への取り組みを推進します
（日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略にて推進します）
- 6 国保・医療レセプトデータの利活用による疾病予防を推進します
（日野市国保データヘルス計画にて推進します）
- 7 歩きたくなるまちづくりを推進します
（各課の事業計画にて推進します）
- 8 食育を推進します
（日野市食育推進計画にて推進します）

- 大学等と連携し、健康施策に取り組みます（健康課・文化スポーツ課）
 - 企業との連携による健康事業を推進します（健康課・文化スポーツ課）
 - 地域諸団体との連携による健康事業を推進します（健康課）
- データ収集の継続と分析情報の共有を推進します（保険年金課）
 - データヘルスによる疾病予防を強化します（保険年金課・健康課）
- 歩きたくなるまちづくりの仕掛けを継続し強化します（緑と清流課・道路課）
 - 歩きたくなる機会を創出します（文化スポーツ課・健康課）
 - 歩きたくなる環境を整備します（都市計画課）
- 家庭における食育を推進します（健康課・保育課・市立保育園）
 - 保育園・幼稚園・学校・児童館などにおける食育を推進します（保育課・市立保育園・学校課・小学校・中学校・市立幼稚園・子育て課・児童館・学童クラブ・産業振興課）
 - 地域における食育を推進します（健康課・産業振興課）